

● 資料 ●

日本交通史年表

(昭和編・上)

岩渕制海編*

主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど	社会の動き 統計関係
1926年 昭和元年 (大正15年) ● 警察令「交通取締規則」制定 (2月6日)	■ 東京市内に「円タク」流行する(3月) ■ 自転車に物件を手にして乗ることを禁止する(東京)(4月1日)	
昭和2年 ● 「航空法」制定(5月4日)	■ 東京市営の近郊電車、自動車が運転開始(3月26日) ■ 東京で上野～雷門間の地下鉄開通する(12月30日)	
昭和3年 ● 警察令「出火場非常線通行規程」制定 (10月30日)		
5年 ● 警察令「臨時乗合自動車営業規則」制定 (4月18日)	■ 交通自動整理信号機が米国から到着(3月5日) ■ 交通自動整理信号方法を国際連盟採用の様式に統一(4月26日)	
6年 ● 警察令「自動車運転手免許規則」制定 (7月)		
7年 ● 警視庁新庁舎修祓(8月26日) ● 愛知県で初の交通安全運動		
8年 ● 警察令「荷車輪帯幅に関する規則」制定 (7月1日) ● 警察令「車庫取締規則」制定(9月30日) ● 「自動車交通事故法」制定(10月1日) ● 警察令「自動車車庫検査証交付手数料規則」制定(10月31日) ● 警察令「自動車検査証、運転免許試験、自動車免許証、自動車就業免許試験、並びに自動車就業免許証に関する手数料規則」制定(11月10日) ● 警察令「自動車運転許可標板貸付規程」制定(11月10日)	■ 丹那トンネルの本道坑貫通する(8月25日)	
10年 ● 警視庁通達「交通事故の示談斡旋方にに関する件」制定(7月22日) ● 警視庁通達「自動車運転者の交通事故報告に関する件」制定(9月28日)		
11年 ● 警視庁通達「自動自転車乗務巡査勤務規程」制定(8月1日)	■ 警視庁に救急自動車を設置する(1月17日) ■ 従来の赤バイを廃し、警視庁に白バイ発足する(8月1日)	
12年	■ 警視庁京橋署が小学校児童の交通訓練を実施(3月9日)	
13年 ● 警察令「高音取締規則」制定(1月1日)	■ タクシーにメーターを取りつける(11月)	
15年	■ 警視庁で交通道德週間始まる(9月16日) ■ 自家用乗用自動車代用燃料に転換する(12月28日)	
16年 ● 警視庁通達「自動車運転者行政処分上申並びに執行取扱方の件」制定(8月21日)	■ 警視庁白バイ禁止(2月)	
17年 ● 内務省令「道路標識令」制定		
19年	■ 関門列車トンネル上下線とも開通(9月9日)	

*二輪車新聞社記者
Writer, Niransha Shimbun

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和20年(1945年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 広島に原爆投下（8月6日） ◇ 日本無条件降伏（8月15日） ◇ GHQ、農地改革を指令（12月） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 3,365人 ○ 同 傷者 9,094人 ○ 自動車台数 144,351台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 60件 ○ 人口10万人当たりの死者 4.7人 <p>■ 自動車の増加や事故の漸増により昭和16年に廃止した「白バイ」を警視庁が再興する（12月31日）</p> <p>■ 都内に61の交通信号機があり、昭和39年の設置数(1,415)を100の指標とした場合、「4」となる（12月31日）</p> <p>■ この年GHQがトラックの製造を月産1,500台に限り許可する</p>
昭和21年(1946年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 天皇、人間宣言（1月1日） ◇ 戦後最初の総選挙で39人の婦人議員が当選（4月10日） ◇ 第1次吉田内閣成立（5月22日） ◇ 新憲法公布（11月3日） <p>● 自動車取締令の一部改正により、免許取得年齢が引きあげられ、普通免許等が15才から18才に、小型免許が14才から16才になる（10月）</p>	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 4,409人 ○ 同 傷者 12,655人 ○ 自動車千台当たりの事故件数 75件 ○ 人口10万人当たりの死者 5.8人 <p>■ 婦人警察官62人、初登場（4月27日）</p> <p>■ 右側通行の採用など交通規則改正も含めた「警察制度改革勧告案」を占領軍が出す（6月8日）</p> <p>■ 警察官・消防官服制を改正（開襟、ネクタイ、警棒、けん銃携帯）（8月1日）</p>
昭和22年(1947年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 六三制教育始まる（4月1日） ◇ 新憲法の施行（5月3日） ◇ 片山社会党内閣成立（5月24日） ◇ 改正刑法施行（11月1日） ◇ 改正民法施行（12月） <p>● 「学校教育法」公布（3月31日）</p> <p>● 「労働基準法」公布（4月7日）</p> <p>● 「児童福祉法」制定（12月12日）</p> <p>● 「道路交通取締令」(内務省令第40号)の制定により、交通信号の意味、表示方法、設置管理などを規定した。戦時中警視庁で警戒警報信号とした「赤の点滅」信号は「一時停止」に改まり、閃光信号機の交差街路方向は赤点滅に改めた（12月13日）</p> <p>● 「警察法」公布（12月17日）</p> <p>● 「消防組織法」公布（12月23日）</p> <p>● 内務省解体（法律238号）（12月31日）</p>	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 4,565人 ○ 同 傷者 16,852人 ○ 自動車台数 188,211台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 94件 ○ 人口10万人当たりの死者 5.8人 <p>■ 東京にトーラーバス初めて登場（2月15日）</p> <p>■ 終戦後、電圧低下による視認度の低下を補うため緑地に白斜線を施した信号灯背面板を警視庁で付設した。神奈川県では黄地黒斜線の背面板を付設した（4月）</p> <p>■ タクシーのメーター制度復活（7月1日）</p> <p>■ この年GHQ小型乗用車(1,500cc以下)年間300台の生産と組立てを許可</p>
昭和23年(1948年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 二重橋開放、一般参賀許可（1月1日） ◇ 福井地震（6月28日） ◇ 極東軍事法廷で東条英機ら7人に絞首刑判決（11月12日） <p>● 「道路交通取締法」施行（1月1日）</p> <p>● 警察法の施行による関係法律の整備に関する法律により、それまでの都道府県知事（または警視監）の権限が、公安委員会に移され、「警察官吏」の語が「警察官等」に改められた（3月7日）</p>	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 3,948人 ○ 同 傷者 17,609人 ○ 自動車台数 233,113台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 92件 ○ 人口10万人当たりの死者 4.9人 <p>■ 色盲者の信号誤認防止のために警視庁では従来道路の中心から赤・青灯の順に配列した信号規格を、対向して左から青・黄・赤灯の順に改めた（3月）</p> <p>■ 警視庁消防部が廃止され東京消防庁創設（3月2日）</p> <p>■ 「新警察制度」発足（3月7日）</p> <p>■ 愛知県自動車学校が県公安委員会から指定を受ける（3月）</p>

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和23年(1948年)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 「刑事訴訟法」の全面改正（7月10日） ■ 「警察官等職務執行法」制定（7月12日） ■ 「消防法」制定（7月24日） ■ 都条例「東京都水上取締例」制定（7月31日） ■ 警視庁で「110番」制度発足（10月1日） ■ 第1回全国交通安全運動が国警本部の主唱で行なわれた（12月10日） ■ 東京の銀座4丁目交差点で手信号の全国コンクールを開催した（12月11日） ■ 車両検査事務が警察から運輸省に移管
昭和24年(1949年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 法隆寺金堂の壁画焼失（1月26日） ◇ 下山事件、三鷹事件起こる（7月6日、15日） ◇ 湯川博士がノーベル物理学賞受賞（11月3日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 3,790人 ○ 同 傷者 20,242人 ○ 自動車台数 312,288台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 80件 ○ 人口10万人当たりの死者 4.6人
昭和25年(1950年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「屋外広告物法」公布（6月3日） ● 「社会教育法」公布（6月10日） ● 総理府令「道路を通行する諸車若しくは軌道車の構造及び装置の調整又は警告書の交付等に関する命令」制定（10月31日） ● 車馬、歩行者の「対面交通」が道路交通取締法の一部改正（5月公布）により11月から始まる。 ● 「道路交通取締令」の一部改正により、練習のための仮運転免許制度新設（11月1日） ● 「通運事業法」制定（12月7日） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動車配給統制が撤廃される ■ 警視庁が露店の取締りを強化する（6月18日） ■ 占領軍が露店の全面閉鎖を指令（8月17日） ■ 国鉄東海道線の電化へ（8月） ■ 全国交通安全運動がこの年から春秋行なわれる ■ 愛知県警白バイ誕生（11月） ■ 運転免許試験について、筆記試験要領や例題を示した通達が国警本部から出される（11月） ■ 札幌市立大通小学校に交通自治班結成される ■ この年GHQ乗用車生産制限解除
昭和26年	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 朝鮮戦争起こる（6月29日） ◇ 金閣寺焼失（7月2日） ◇ GHQが国家警察予備隊と海上保安庁の新設を指令（7月8日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 4,198人 ○ 同 傷者 25,450人 ○ 自動車台数 340,673台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 86件 ○ 人口10万人当たりの死者 5.0人 ○ 二輪車台数 46,870台
	<ul style="list-style-type: none"> ● 総理府・建設省令「道路標識令」が制定された。それまでの昭和17年内務省令「道路標識令」を全面改正したもの（3月31日） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旅客軽車両（リンタク）業の営業基準の適正化をはかる（東京都）（4月1日） ■ 警視庁で「ラジオカー」を発足させる（5月25日） ■ 警視庁自動車警ら隊発足（6月1日） ■ 警視庁では、灯火による手信号を定め、手信号方法を一部改正し、告示訓令した（6月） ■ 東京都条例「集会、団体行進及び集団示威運動に関する条例」制定（7月3日） ■ 筆記試験出題要領（その2）が運転免許について国警本部から通達され、英文試験問題が例示される（8月） ■ 東京都内の自動車保有台数が6万台を越え、米軍憲兵司令部から信号機の整備を強く要求された（8月） ■ 警視庁に警ら部、交通部が新設される（9月16日） ■ 警視庁に7つの方面本部が設置される（9月16日） ■ 日本交通安全協会が設立される（12月6日）
	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国電桜木町駅で六三型電車炎上。死者106人（4月24日） ◇ 対日平和条約、日米安全保障条約調印（9月4日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 4,427人 ○ 同 傷者 31,274人 ○ 自動車台数 419,795台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 82件 ○ 人口10万人当たりの死者 5.2人

主な交通関係の法令・制定等		交通社会の動きなど
昭和 26 年 (1 9 5 1 年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「道路運送車両法」制定（6月1日） ● 「道路運送法」制定（6月1日） ● 運輸省令「道路運送車両の保安基準」制定（7月28日） ● 作業点検要領などを内容とする「自動車点検基準」（運輸省令）公布（8月10日） ● 警視庁告示「交通区画線記号」制定（11月25日） ● 交通事故の損害賠償の調停申し立てに関係する「民事調停法」制定 	<p>○ 二輪車台数 83,008台</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 警視庁で交通機動警ら隊発足（2月5日） ■ 東京都内で15年ぶりの大雪のため交通機関のすべてが不通（2月25日） ■ 警視庁で外勤パトロール制を実施（4月15日） ■ 大阪市で初のワンマンカーバス（6両）の運転開始（6月1日） ■ 警視庁がアルコール検知のためゴム風船を使って飲酒運転を取締る（11月）
昭和 27 年 (1 9 5 2 年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 日航「もく星号」伊豆大島に墜落（4月9日） ◇ 血の二重橋メーテー事件（5月1日） ◇ 破防法施行、公安調査庁発足（7月21日） <ul style="list-style-type: none"> ● 「道路法」制定（6月10日） ● 交通安全教育用教材関係の「義務教育費国庫負担法」制定 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 4,696人 ○ 同 傷者 43,321人 ○ 自動車台数 538,709台 ○ 自動車千台当りの事故件数 82件 ○ 人口10万人当りの死者 5.5人 ○ 二輪車台数 176,506台 <ul style="list-style-type: none"> ■ 「警視庁自動車運転免許試験場」を品川区鮫洲に開設（4月15日） ■ 進行式系統整理による信号を復活、昭和23年4月東京駅前通りを系統化し、さらに警視庁に主制御機を設け、晴海通り、銀座通り（19交差点 3,500m）間の系統化を行なった（5月28日） ■ 警視庁が外国人関係の交通違反処理の適正化をはかる（6月23日） ■ 通産省が「乗用車関係外資導入に関する基本方針」「乗用自動車関係の提携及び組立契約に関する取扱方針」を発表、乗用車生産保護を打ち出す
昭和 28 年 (1 9 5 3 年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ NHKテレビ本放送開始（2月1日） ◇ 朝鮮戦争休戦協定調印（7月） ◇ 最初の民間テレビ放送開始（日本テレビ）（8月28日） <ul style="list-style-type: none"> ● 政令「道路交通取締法施行令」制定（8月31日） ● 総理府令「道路交通違反取締法施行規則」制定（8月31日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 5,544人 ○ 同 傷者 59,280人 ○ 自動車台数 676,586台 ○ 自動車千台当りの事故件数 78件 ○ 人口10万人当りの死者 6.4人 ○ 二輪車台数 349,308台 <ul style="list-style-type: none"> ■ 東京三田通りの系統整理系内にある慶應大学前交差点に踏板式感知器を用いた半感応信号機を初めて設置（2月24日） ■ 警視庁が自動車検問を強化する（6月24日） ■ 東京都交通対策協議会が設立される（8月11日） ■ 道路占用許可基準を定める（警視庁）（10月31日） ■ 警視庁が交通事故取扱い及び処理の適正化をはかる（11月27日） ■ 初の無線タクシーが札幌に出現（10月） ■ 初の有料道路（松阪～宇治山田間）が開通（12月1日）
昭和 29 年 (1 9 5 4 年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 皇居参賀で二重橋事件起こる（1月2日） ◇ 米、ビキニ水爆実験で第5福竜丸が遭難（3月1日） ◇ 青函連絡船洞爺丸転覆、死者 1,403人の大惨事（9月26日） <ul style="list-style-type: none"> ● 東京都条例「騒音防止に関する条例」を制定（1月9日） ● 「警察法」が全面的に改正施行され、現行警察制度による警察庁および都道府県警察が発足（7月1日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 6,374人 ○ 同 傷者 72,390人 ○ 自動車台数 751,255台 ○ 自動車千台当りの事故件数 72件 ○ 人口10万人当りの死者 7.2人 ○ 二輪車台数 560,526台 <ul style="list-style-type: none"> ■ 戦後初めて地下鉄池袋～お茶の水間開通する（1月20日） ■ 第1回全日本自動車ショーオン（4月20日） ■ 警視庁が交通法令違反者の免許証、許可証の任意保管制度を設ける（5月18日）

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和30年(1955年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽微な交通事件を迅速、簡易に処理するための「交通事故即決裁判手続法」施行（11月1日） ● 東京都公安委員会規則「東京都道路交通取締規則」制定（12月15日） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最初（第1次）の「道路整備5ヵ年計画」を総額3,000億円で行なう閣議決定がなされる（5月20日） ■ 原動機付自転車の種別（第1種、第2種）が定められる（9月25日）
昭和31年(1956年)	<p>◆社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 砂川基地拡張反対運動始まる（5月8日） ◇ 宇高連絡船紫雲丸沈没（5月11日） ◇ 保守合同し「自由民主党」結成（11月） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 6,379人 ○ 同 傷者 76,501人 ○ 自動車台数 958,173台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 64件 ○ 人口10万人当たりの死者 7.2人 ○ 二輪車台数 505,576台 ○ 原付台数（各年3月末現在。以下同じ） 504,875台
昭和31年(1956年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「交通の諸制限、禁止並びに駐車方法について」東京都公安委員会告示（10月9日） ● 限度額30万円の「自動車損害賠償保障法」（7月29日公布）施行（12月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 犯罪統計細則にもとづく交通事故統計の実施（1月1日） ■ 警視庁がハイヤー、タクシーの交通事故多発に警告する（4月11日） ■ 警視庁がバスの交通事故多発に警告する（4月15日） ■ 通産省が「国民車育成要綱案」を発表（4人乗り、時速100km 25万円）、国産乗用車保護が裏打ちされ、大衆化へ進む（5月18日） ■ 内閣に初の「交通事故防止対策本部」を設置（5月20日） ■ 「交通事故防止対策要綱」を決定（6月29日） ■ 警視庁が「手信号による交通整理要領」を統一する（9月15日） ■ ベル式で知らせる「盲人用信号機」が東京・杉並区東田町に初めて設けられ、その後、メロディー式、振動触知式、チャイム式などができた（9月） ■ 東京都墨田区に交通違反事件を警察・検察・裁判の三者で一括即日処理する「交通裁判所」設置（11月1日）
昭和31年(1956年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新潟県弥彦神社で初詣の124人が圧死（1月1日） ◇ 日本登山隊がマナスル登頂（5月9日） ◇ 日ソ国交回復の共同宣言（10月19日） ◇ 国連加盟（12月9日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 6,751人 ○ 同 傷者 102,072人 ○ 自動車台数 1,051,210台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 71件 ○ 人口10万人当たりの死者 7.5人 ○ 二輪車台数 667,654台 ○ 原付台数 689,368台
昭和31年(1956年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「都市公園法」制定（4月20日） ● 「首都圈整備法」制定（4月26日） ● 教育委員会の安全管理責務などを盛った「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布（6月30日） ● 「自動車運送事業等運輸規則」公布（8月1日） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自賠法施行により、自動車事故証明制度が実施に移される（1月6日） ■ 都電料金が13円に値上げされる（2月1日） ■ 羽田など4空港の航空管制権を米国から運輸省航空局に引き継ぐ（3月10日） ■ 模写電報装置が警視庁各署に設置される（4月28日） ■ 日本道路公団が発足（4月） ■ ワトキンス団長が“日本の道路は信じがたいほど悪い”という言葉を残す（5月） ■ 踏切りに電車が接近した時電車を優先通行させる踏切り連動交通信号機が、東京・八つ山橋に設置された（6月） ■ 自動車運転免許を第1種、第2種に区分し、大型免許を新設（8月1日） ■ 警視庁は、上半期の交通事故死傷者が1日平均51件となって戦後最高記録と発表（8月9日） ■ 銀座地区的タクシーの空車流しを禁止する（10月1日） ■ 東海道本線電化完成（11月19日） ■ 「道路と鉄道との交差に関する建設省・日本国有鉄道協定」結ばれる（12月18日） ■ 全国の自動車保有台数100万台を突破する（12月31日）

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和32年(1957年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 岸内閣成立（2月25日） ◇ 世界初の人工衛星スプートニク1号をソ連が打ち上げる（10月4日） <ul style="list-style-type: none"> ● 「国土開発幹線自動車道建設法」公布（4月16日） ● 「高速自動車国道法」公布（4月25日） ● 「駐車場法」制定（5月16日） ● 政令「駐車場法施行令」制定（12月13日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 7,575人 ○ 同 傷者 124,530人 ○ 自動車台数 1,240,473台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 73件 ○ 人口10万人当たりの死者 8.3人 ○ 二輪車台数 776,865台 ○ 原付台数 911,089台 <p>■ 「全国交通安全運動10周年記念タバコ」発売（春の運動時）</p> <p>■ 東京江東区大島第三小学校前に、背中合わせに灯器をつけた背面信号灯を設置（9月）</p> <p>■ 東京有楽町駅前～丸の内1丁目間に、主制御で自動的に3種類にオフセットを変える多段系統整理信号機を設置した（9月）</p> <p>■ 「踏切事故防止対策要綱」について交通事故防止対策本部決定（10月29日）</p> <p>■ 東京・上野動物園にモノレールができる（12月17日）</p> <p>■ 警視庁で夜間交通取締り警察官に、夜光白色帯革使用開始（12月24日）</p>
昭和33年(1958年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 米国が人工衛星の打ち上げに成功（1月31日） ◇ 長崎で中国旗事件（5月2日） ◇ 1万円札発行（12月1日） <ul style="list-style-type: none"> ● 警察法の改正により、全国的な幹線道路における交通規制権を国家公安委員会の権限とする（3月26日） ● 「道路整備緊急措置法」制定（3月31日） ● 神風タクシーの事故防止のため運輸省が自動車運送事業等の運輸規則を一部改正する（6月9日） ● 政令「道路構造令」制定（8月1日） ● 都条例「東京都駐車場条例」制定（10月1日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 8,248人 ○ 同 傷者 185,396人 ○ 自動車台数 1,434,577台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 124件 ○ 人口10万人当たりの死者 9.0人 ○ 二輪車台数 897,306台 ○ 原付台数 1,169,605台 <p>■ 関門国道トンネル開通する（3月9日）</p> <p>■ 警察庁保安局に交通課設置（4月1日）</p> <p>■ 警視庁で警察署の警察電話の自動化開始（4月19日）</p> <p>■ 警視庁管内で児童遊戯道路を設定（6月30日）</p> <p>■ 警視庁自動車運転免許試験場が鮫洲から府中市に拡張移転（7月22日）</p> <p>■ てんかんを免許の欠格事由とする（10月1日）</p> <p>■ 自動車専用の新笹子トンネルが世界3番目の長さで開通（12月7日）</p> <p>■ 警視庁が「交通情報センター」を設置（12月22日）</p>
昭和34年(1959年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 皇太子殿下御成婚（4月10日） ◇ 伊勢湾台風で死者不明者5,000余人（9月26日） ◇ ソ連が月裏面の写真を発表（10月） <ul style="list-style-type: none"> ● 「自動車ターミナル法」制定（4月） ● 「危険物の規制に関する政令」公布（9月26日） ● 日本学校安全会法制定（12月17日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 10,079人 ○ 同 傷者 230,504人 ○ 自動車台数 1,756,915台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 134件 ○ 人口10万人当たりの死者 10.9人 ○ 二輪車台数 1,018,274台 ○ 原付台数 1,536,277台 <p>■ メートル法実施（1月1日）</p> <p>■ 日比谷丸の内地区にパーキングメーター 260台を設置（1月26日）</p> <p>■ 国税庁が銀座4丁目角を坪150万円と評価（2月4日）</p> <p>■ 警視庁で捜査用無線自動車（黒パト）10台を配置する（2月5日）</p> <p>■ 第2次道路整備5ヵ年計画を決定（2月20日）</p> <p>■ 地下鉄新宿～霞ヶ関間開通で、丸の内線全線開通（3月15日）</p> <p>■ 科学警察研究所に「交通部」制発足（4月1日）</p>

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和34年 (1959年)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 第2京浜国道及び明治神宮表参道に「車両進行区分帯」を設け車馬の通行順位を定めた(5月1日) ■ 数寄屋橋の高速自動車道路開通する(6月10日) ■ 日産ブルーバード発売、マイカー時代へ(8月1日) ■ カミナリ族横行する(9月1日) ■ 警視庁にヘリコプター備え付け(10月16日) ■ 東京・日比谷交差点に青信号の残り秒数を電光式表示器で表示する現状表示装置付信号機を設置した(10月) ■ 緑のおばさんが街頭に現れ、制度発足(11月19日) ■ 刑事無過失でも民事有罪の最高裁判決(11月26日) ■ 個人タクシー免許制度が発足(173人)(12月3日) ■ 交通事故死者がこの年初めて1万人を突破(12月31日)
昭和35年 (1960年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ソ連が初の人間宇宙船を打ち上げる(4月) ◇ 日米安保闘争(6月) ◇ ケネディ、米国大統領に当選(11月8日) 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 12,055人 ○ 同傷者 289,156人 ○ 自動車台数 2,332,678台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 130件 ○ 人口10万人当たりの死者 12.9人 ○ 二輪車台数 1,120,438台 ○ 原付台数 1,999,163台
昭和36年 (1961年)	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの道路交通取締法が「道路交通法」と改められて公布。施行は12月20日(6月25日) ● 自賠責保険の限度額が最高50万円に引きあげられた(9月1日) ● 「道路交通法施行令」の制定により信号灯火の配列、点灯順序、手信号方法などを詳細に規定した(10月11日) ● 「道路交通法施行規則」の制定により、自動車の種類、信号灯器の構造、性能、型式、高さ基準などを規定した(12月3日) ● 「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」制定(12月17日) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京・丸の内に初めて地下駐車場開設(2月1日) ■ 日本学校安全会発足(4月1日) ■ 警視庁で交通違反取締りに8ミリ撮影機登場(4月11日) ■ 春の全国交通安全運動に「黄色い羽根」が登場、この時から学童に「黄色い帽子」が広まる(4月) ■ 江の島で「外国自動車ショー」開催(5月14日) ■ 日本航空が東京~福岡間に深夜割引便(ムーンライト)を就航させた。この年の航空客は国内100万人、国際10万人を突破(6月22日) ■ 指定自動車教習所制度発足(6月) ■ 7月1日を「国民安全の日」と政府決定(7月1日) ■ 世界で初めて名古屋市古出来町交差点に盲生徒用の「歌うシグナル」完成(7月) ■ 大阪で第1次総合交通規制実施(7月) ■ 全国初の学者による交通対策研究会が愛知県で組織される(10月) ■ 国勢調査による東京都の昼間人口が1千万人を突破(10月1日) ■ 東京都で速度の面規制が都内一円に拡大される(12月) ■ 「交通事故防止対策本部」を発展的に解消し、総理府に「交通対策本部」設置(12月16日)(36年1月26日第1回会合)
昭和37年 (1962年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 米国とキューバ断交(1月3日) ◇ ハマーショルド国連事務総長、北ローデシアで墜落死(9月18日) 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 12,865人 ○ 同傷者 308,697人 ○ 自動車台数 3,149,039台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 115件 ○ 人口10万人当たりの死者 13.6人 ○ 二輪車台数 1,133,503台 ○ 原付台数 2,968,311台
昭和38年 (1963年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「車両制限令」を公布、一部は9月1日施行(7月17日) ● 「踏切道改良促進法」制定(11月7日) ● 「災害対策基本法」制定(11月15日) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本交通安全協会を発展的に解消し、財団法人全日本交通安全協会発足(1月10日) ■ 初の「交通対策本部」会合で踏切事故防止や通勤混雑などの問題を取りあげる(1月12日) ■ 初の「交通安全国民総ぐるみ運動中央大会」開催(1月19日) ■ 通勤ラッシュの激化でケガ人が続出し、国鉄ではこの日から事故防止と整理のため警視庁機動隊の出動を要請、以後ラッ

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和36年(1961年)		<p>■ シュ緩和まで毎日出勤した（1月25日）</p> <p>■ 東京都庁で通勤ラッシュの緩和のため時差出勤を実施（2月1日）</p> <p>■ 福岡市の町を静かにする運動推進本部は「街を静かにする運動強調週間」を実施した（2月12日～18日）</p> <p>■ 第1回総合交通調査を警視庁で実施（2月20日）</p> <p>■ 「全日本交通安全ニュース」発刊（2月20日）</p> <p>■ 「両面信号灯」が静岡県袖木東日産前に初めて設置された（2月）</p> <p>■ 警察庁保安局交通課を分けて交通企画課、交通指導課を新設（4月1日）</p> <p>■ 福井県敦賀市と武生市が全国初の「交通安全都市宣言」を行なう（4月1日）</p> <p>■ 全国的に「交通モニター制」が実施される（4月1日）</p> <p>■ 愛知県交通安全協会が有料駐車場を運営（4月1日）</p> <p>■ 交通対策本部が「ダンプカー、砂利トラック事故防止対策」を決定（4月20日）</p> <p>■ 愛知県で全国初の交通相談所を開設（5月1日）</p> <p>■ 「黄色いおばさん」（学童交通管理者）が神奈川県に登場（5月11日）</p> <p>■ 愛知県で「黄色い横断旗」方式が考案され、名古屋市西区から全国に広まる（5月）</p> <p>■ 警視庁に「交通情報センター」発足（6月15日）（本格的開局は38年3月1日、大阪は4月1日完成）</p> <p>■ 「第2回自動車教習所指導員講習会」東京で開催（6月26日）</p> <p>■ 国税庁が土地価格を発表、日本一は銀座4丁目三愛前で坪273万円と評価（6月28日）</p> <p>■ 全国の公安委指定自動車教習所は6月末で178校になる（6月30日）</p> <p>■ いわゆる「暴力白タク」の取締りが強化される（7月5日）</p> <p>■ 交通対策本部が「都道府県交通対策協議会設置要項」決定（8月9日）</p> <p>■ 「乗用車安全帽」の規格が工業標準化法により指定された</p> <p>■ 交通安全子どもの歌として「赤、青、黄いろ」が入選（10月1日）</p> <p>■ 愛知県豊橋刑務支所で、わが国初の交通事犯の禁錮受刑者集禁が行なわれる（10月）</p> <p>■ 首都交通対策審議会が路面電車の撤去などについて答申（10月）</p> <p>■ 都電1路線13円均一から15円に値上げ。地下鉄は路線均一制（25円）から距離比例区間制となり最短区間は20円（11月1日）</p> <p>■ 京都市にスクーターに乗った「婦人交通指導員」お目見え（11月1日）</p> <p>■ 社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会設立（11月18日）</p> <p>■ 行政管理庁が陸上交通安全に関する初の勧告書を提出（11月28日）</p> <p>■ 内閣に「臨時交通関係閣僚懇談会」設置を閣議決定（12月1日）</p> <p>■ タコグラフを大型車に取付けるよう要望が警察庁保安局長らに出される（12月2日）</p> <p>■ 二輪車G P レース（125・250ccクラス）で日本初めてチャンピオン獲得</p> <p>■ 34年頃から使われ出した「交通戦争」の語が、マスコミのキャンペーンでさかんに使われる</p> <p>■ 英国で「幼児交通安全クラブ計画」（タフティクラブ計画）がスタート</p>
昭和37年	<p>◆社会の動きなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 全国防犯協会連合会結成（3月） ◇ 常磐線三河島駅で国電と貨車が衝突、死者 160人、傷者 296人（5月3日） ◇ 堀江青年が太平洋をヨット単独横断（8月12日） ◇ 米国がキューバを海上封鎖（10月22日） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 11,445人 ○ 同 傷者 313,813人、 ○ 自動車台数 4,090,461台 ○ 自動車千台当りの事故件数 115件 ○ 人口10万人当りの死者 12.0人

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和37年(1962年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「踏切道の立体交差化及び構造の改良に関する省令」制定（1月12日） ● 総理府・建設省令「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」公布（1月30日） ● 「車両制限令」（一部）施行（2月1日） ● 「道交法一部改正」により、ダンプ・砂利トラック対策として大型免許の運転資格が制限され「政令大型車」制度を新設（7月1日） ● 無保険車や車検切れ車一掃（保険標章ステッカーチ）のための「道路運送車両法施行規則」が一部改正された（7月14日） ● 「自動車の保管場所の確保等に関する法律」施行（9月1日） ● 道交法にもとづき警察官が現場で行なった処分については「行政不服審査法」による不服申立てをできないこととした（9月） ● 緑地に白文字（事業用車）の番号標様式改正が「道路運送車両法施行改正規則の一部改正」（省令）により実施（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二輪車台数 1,108,236台 ○ 原付台数 3,938,529台 ■ 東京都の常住人口1千万人を突破、世界最初の1千万都市に（2月1日） ■ 東海道10都府県警察が連合方式による初の「悪質違反一斉取締り」を実施（2月5日） ■ 衆議院本会議で交通の安全と円滑並びに事故防止に関する決議を行なう（2月20日） ■ 日本弁護士連合会に「交通事故処理委員会」新設（2月26日） ■ 東京地裁に交通専門部（刑事23部）新設（3月1日） ■ 交通関係閣僚懇談会が交通違反に切符制採用を決定（3月13日） ■ わが国初の旅客用モノレールが名鉄犬山遊園駅～動物園駅間に開通（3月21日） ■ 警察庁交通局発足（4月1日） ■ 2月の取締りを大規模にした「広域交通取締り」（東海道一斉）を実施（4月1日） ■ 都内主要道路に新名称が付された（4月25日） ■ 交通混雑緩和対策として東京都内20路線で車種別交通規制を実施（4月25日） ■ 「交通基本問題調査会」を総理府の付属諮問機関として設ける政令を公布、6月14日に第1回会合を開く（5月8日） ■ 春の全国交通安全運動から、それまで警察庁主唱であった方式を改め、規模を拡大した交通対策本部要綱で行なう現在の形式になる（5月11日～20日） ■ 「国有未利用地を都市交通対策のため転用することについて」閣議がなされる（5月15日） ■ 日本交通医学協議会設立（6月11日） ■ 東京と大阪の地方検察庁に「交通部」新設（7月1日） ■ 「示談屋」が社会問題となり、警察庁は36年中に71件を検挙したと発表（7月） ■ 安全ベルトの着用実験が警察庁と運輸省の共同で行なわれる（7月25日） ■ 交通対策に関する世論調査が総理府でまとまる（8月） ■ 「交通公園の設置及び運営について」建設省都市交通局長通達（8月） ■ 青空駐車の取締り強化策が打ち出される（9月7日） ■ 交通事故被害者に対する相談活動方策が打ち出される（9月7日） ■ 「救急医療センター」（厚生省）の設置が決定される（9月） ■ 36年4月以来「交通安全都市宣言」が全国800市以上で行なわれた（9月末） ■ 自転車でひき逃げした男が初めて道交法違反で起訴（東京地検交通部）（10月6日） ■ 「子どもの交通教室」（走る移動教室）がシェル石油から5都府県交通安全協会に贈呈される（10月） ■ （社）日本自動車連盟（J A F）創立（10月24日） ■ 営業車のプロパンガス爆発事故が閣議で問題となる（10月） ■ 社員が私用で勤務時間外に会社の車で起こした交通事故に対し、名古屋地裁および同高裁は会社に賠償責任はないとしたが、最高裁は原判決破棄、差し戻しを命じた（11月8日） ■ 運転免許の統一規準や格差が問題となり、初の全国運転免許試験場技能試験官会議開く（11月） ■ 2ヵ年計画で交通警察官の1万人増員策が打ち出される（12月1日） ■ スモッグの発生で東京都衛生局が都立広尾病院に呼吸器専門の外来診療室を開設すると決定。このころからスモッグが流行語となる（12月21日） ■ オーストリアのザルツブルクで「第6回国際交通工学並びに道路安全教育問題」が討議される

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和38年（1963年）	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 村越吉展ちゃん誘かい事件（3月31日） ◇ 最高裁で松川事件の全員無罪判決（9月12日） ◇ ケネディ米大統領暗殺（11月22日） 	<p>■ 地方の公害研究組織として初めて愛知県及び大阪府の公衆衛生研究所に組織が設けられる</p> <p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 12,301人 ○ 同 傷者 359,089人 ○ 自動車台数 4,649,294台 ○ 自動車千台当りの事故件数 93件 ○ 人口10万人当りの死者 12.7人 ○ 二輪車台数 1,072,743台 ○ 原付台数 4,900,463台
昭和39年（1964年）	<ul style="list-style-type: none"> ● 運輸省令により、始点から終点まで100km以上の乗合いバスと路線トラックにタコグラフ装着が義務化される（1月1日） ● 「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の全面改正により、国連標識を大幅に採用した新標識43種が決まり、ほぼ現行様式になった（3月29日）（施行は5月1日） ● 「共同溝の整備等に関する特別措置法」公布（4月1日） ● 高速道路での交通方法等の特例や歩行者保護の徹底のための規定整備を内容とする「道交法」の一部改正（4月15日） ● 「自動車の保管場所の確保等に関する法律」第5条を6大都市で適用開始（6月1日） ● 「観光基本法」公布施行（6月1日） ● 「老人福祉法」公布（7月1日） ● 「道交法施行令の一部改正政令」により、高速道路の最高速度 100km、最低50kmとするなどが決まる（7月14日） ● 高速道路の案内標識などを新設（7月） ● 車両保安の向上や登録および検査業務の合理化などを内容とした「道路運送車両法」の一部改正法公布（7月15日） ● 高速道路での救急制度を明確化した「消防法一部改正」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京、大阪など9大都市で道交法違反事件に交通切符制を実施（1月1日） ■ 第3回交通安全国民総ぐるみ運動中央大会の交通事故被害者部会に出席した代表者は、会議終了後「交通事故被害者特別決議」を議決、全日本交通安全協会内に全国的組織結成のための仮事務所を設けた（1月17日） ■ 警視庁が「交通情報センター」を運用開始（3月1日） ■ 10大都市で少年の道交法違反事件にも交通切符制を実施（4月1日） ■ 警察庁で交通指導課から運転免許課を分離新設（4月1日） ■ 関東、中部、近畿各管区警察局に交通課新設（4月1日） ■ 慎質なタクシーが問題となり、愛されるタクシーのための「運転者妻の会」が結成されるなどした ■ 大阪駅前にわが国初の歩道橋完成（4月28日） ■ 長野県駒ヶ根市が全国初の「交通安全係」を設置（5月） ■ 厚相が中央児童福祉審議会に対し、児童遊園の設置と運営について諮詢した（6月） ■ 第一京浜国道に科学技術庁が米国から輸入した「自動感応式系統整理信号機」が設置され、初めてテスト開始（6月1日） ■ 「小さな親切運動」が茅誠司東大総長らの提唱で始まる（6月14日） ■ 少年の睡眠薬遊びが流行、ハイミンなどが劇薬に指定される（6月24日） ■ 初の高速自動車国道が尼崎～栗東間71.1km（名神）で一部供用（7月6日） ■ 広く交通事故傷害を保障する保険が各保険会社から発売される（7月15日） ■ 車両保険料の大幅改定が行なわれ、無事故割引が全車種に拡大された（7月15日） ■ 「事故多発地点」「スピード落せ」「速度厳守」など具体的意味を表示しない立看板類について撤去するようとめるという趣旨の「道路標識以外の交通安全指導標、立看板等の設置の抑制について」警察庁交通指導課長から各県警本部長らに通達が行なわれる（7月23日） ■ 36年8月サンダルばきで原付を運転して起訴された者に対し最高裁は違法であるとして上告棄却をいい渡した（8月） ■ 初めて「全国学校交通安全研究大会」開催（8月23日） ■ 日本初の交通公園が兵庫県尼崎市に完成（11月1日）
昭和39年（1964年）	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 新潟地震で死者26人（6月16日） ◇ 第18回東京オリンピック開催（10月10日） ◇ 中国が初の核実験（10月16日） ◇ ジョンソン米大統領就任（11月） 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 13,318人 ○ 同 傷者 401,117人 ○ 自動車台数 5,790,763台 ○ 自動車千台当りの事故件数 82件 ○ 人口10万人当りの死者 13.7人 ○ 二輪車台数 985,208台 ○ 原付台数 5,853,630台

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和39年 (1964年)	<ul style="list-style-type: none"> 「自賠法施行令」の一部改正で、自賠責保険限度額は死亡100万円、傷害30万円に増額(2月1日施行) 「救急病院等を定める省令」(厚生省令)公布(2月20日) 「幼稚園教育要領」を文部省告示(3月23日) 「道交法一部改正法」の公布により、キープレフトの原則の採用、国際運転免許証制度実施、交通三悪の罰則強化などがはかられる(6月1日)(施行は9月1日) 「労働災害防止団体法」公布(6月29日) 「道路法一部改正法」の公布により、すべての国道が国の責任となり国道の一級・二級の区別廃止(7月9日) 「自動車保管場所の確保等に関する法律施行令」の一部改正政令施行により東京23区内に法第5条の適用地域を拡大する(8月1日) 「道路交通に関する条約」(ジュネーブ条約)加入書を国連に寄託(9月6日発効)(8月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> 最高裁は自動車所有者の被雇者が無断で起きた事故に関して所有者の責任を肯定する自賠法3条に基づく判決を出した(2月11日) 運転免許事務に警察庁が電子計算機運用開始(3月) 「救急業務実施基準について」消防庁長官から知事あて通達(3月3日) 「屋外広告物の規制の強化について」建設省都市局長から知事あて通達(3月27日) 国際道路連盟第2回太平洋地域会議が東京で開かれる(4月20日) 初の全国一斉24時間取締り実施(4月23日) 救急病院などに勤務する医師を対象とした研修が実施される(4月) 東京・九段3丁目に電子機器により作動する画期的な電子式全感応信号機を初めて設置した(6月15日) 警視庁交通部に交通心理医学研究会が設置された(6月24日) 芸能人による「安全運転友の会」(森繁久蔵会長)の発足(7月11日) 東海道新幹線開通(7月25日)(11月1日営業開始) 首都高速道路1号、4号線開通(8月2日) 東海交通事故コントロールセンター発足(8月) オリンピック道路34路線完成(8月21日) 運転免許の事後取消し制度実施(9月1日) 名神高速道路全線開通(9月5日) 高速道路交通機動警ら隊名神連絡室設置(9月5日) 「プロ運転者のための安全運転研究会」開催(9月8日) 浜松町一羽田間にモノレール開通(13km)(9月17日) 「道路標識等の設置および管理に関する基準」制定(11月) 警察庁は「身障者の運転適性試験(運動能力)の合格基準について」全国統一をねらいに通達した(11月25日) 初の全国一斉「公開」交通取締り実施(12月11日) 鈴鹿サーキットで白バイ隊員の訓練開始 法務省はこの年から「交通事犯禁錮受刑者待遇要領」にもとづき、全国8カ所で矯正教育開始(市原刑務所は38年3月から) O E C D では「アルコール及び薬物の運転者行動に及ぼす影響」を議題に道路安全研究専門家会議を組織した
昭和40年 (1965年)	<p>◆ 社会の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> △ 北炭夕張鉱でガス爆発事故、死者61人(2月22日) △ 松代群発地震で気象庁警報(10月9日) △ 朝永博士ノーベル物理学賞受賞(10月21日) 	<p>● 統計関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故死者 12,484人 ○ 同傷者 425,666人 ○ 自動車台数 6,992,255台 ○ 自動車千台当たりの事故件数 72件 ○ 人口10万人当たりの死者 12.7人 ○ 二輪車台数 905,244台 ○ 原付台数 6,721,763台

昭和40年
(1965年)

- 「道交法の一部改正法」などによって、高速道路等での二輪車運転時のヘルメット着用義務、10台以上の事業所に安全運転管理者制度を導入、第2種原付免許の廃止、普通自動車等の最高速度制限は60kmとする等を内容とした改正が行なわれる(9月1日施行)
- 点呼の励行などのはかワンマンバスの普及に対処するべく「自動車運送事業等運輸規則の一部改正省令」公布(12月15日)

- 警察庁長官より各都道府県警察に対し「交通事故防止対策の徹底について」の緊急通達が行なわれる(1月7日)
- 交通対策本部は「交通事故防止の徹底を図るための緊急対策について」決定(1月13日)
- 交通事故多発路線の甲州街道の安全対策について警察庁、警視庁、建設省が合同会議を開き検討する(1月15日)
- 東京家裁、試験観察中の交通違反少年に訓練所を開設する(埼玉県長瀬)(1月26日)
- 警察庁は「二輪の自動車および原付の取締り強化」について通達(2月9日)
- 政府の交通安全対策推進のため「第1回交通安全国民会議」初会合(3月13日)
- 全国的な学童安全用具として「黄色い腕章」75万枚が富士銀行から贈られる(3月30日)

	主な交通関係の法令・制定等	交通社会の動きなど
昭和 40 年 (19 65 年)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童の交通事故防止に関する世論調査を厚生省が発表する(3月) ■ 警察庁交通局に交通調査官新設(4月1日) ■ 最高検察庁が初の「交通事犯捜査打合せ会議」を開く(4月13日) ■ レンタカーに関する法的取扱いについて運輸省自動車局長が通達(4月) ■ 運転者の性格等の適性検査に関する試案が警察庁でまとまる ■ 総理府に「陸上交通安全調査室」設置(5月19日) ■ 予算の早期執行や遊び場確保を盛りこんだ「交通事故防止に関する当面の重点施策について」交通対策本部決定が行なわれる(5月19日) ■ 銀座にアイビー族登場、警視庁と東京家裁が補導にのり出す(6月6日) ■ 日本交通医学協議会を発展的に解消し、社団法人「日本交通科学協議会」が発足(6月9日) ■ 特殊法人「日本自動車ターミナル株式会社」設立(7月1日) ■ 最高裁が初の「交通事件担当民事裁判官会議」開く(7月12日、13日) ■ こどもの国(5月5日開園)に「こども交通訓練センター」開催(7月18日) ■ 「臨時交通関係閣僚懇談会」(36年12月)が「交通関係閣僚協議会」に改組(8月17日) ■ 法令試験の合格基準を70%から80%に改めるなど運転免許試験の合格基準の改正実施(9月1日) ■ 東京・新宿の追分交差点に人形型の歩行者信号を設けて車両信号と異なる時差をつけ、青信号の終りを点滅信号とする試験をして昭和41年2月警察庁仕様書によりその基準を定めた(9月1日) ■ 「第1回全国交通事故分析官会議」開催(9月9日、10日) ■ 日本宝くじ協会が全国に横断旗を寄贈(9月) ■ 電子計算組織による不正免許照合制度が全国的に実施に移される(10月1日) ■ 「時差通勤通学対策」(交通対策本部決定)が東京および大阪で計画的に推進されることになる(10月14日) ■ 初の2日間連続全国公開交通取締り実施(10月25日、26日) ■ 「公害防止事業団」設置(10月) ■ 兵庫県西宮市でプロパンガス運搬車爆発事故。死傷27人(10月26日) ■ 東京消防庁にドクター救急車登場(11月10日) ■ 東京・銀座地区で「広域交通整理方式」を試験実施(12月下旬)(41年4月5日採用)